

第6章

公設公営の男女共同参画センターによる ジェンダー主流化の取組

酒井 香

1 はじめに

九州北部、福岡県南西部に位置し、福岡県第3位の人口30万人を有する久留米市。この久留米市に、2001年、男女平等推進施策を実施するための拠点として、男女平等推進センターが開館した。自立・情報・交流の機能を柱として、研修、自立支援、相談、情報等の事業を行っている。

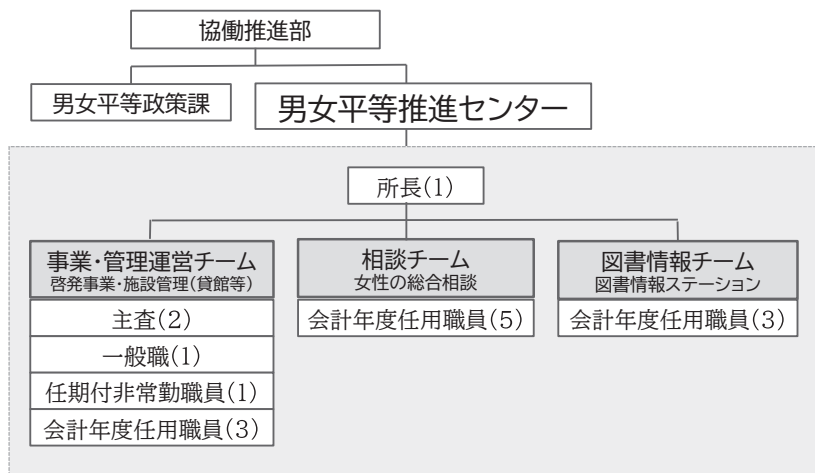
開館まで紆余曲折はあったものの、当時の熱心な市民活動団体の皆さんの想いのすべてを受けとめ、市長、関係市職員が実現に向けて団体と協議しながら作り上げた、公設公営のセンターである。

翌2002年には、「久留米市男女平等を進める条例」を公布、2010年には、全国に先駆けて「DVのないまちづくり宣言」を行っており、男女平等に向けて様々な取組を行っている。

当センターの人員体制は、現在、事業・管理運営チーム7人、相談チーム5人、図書情報チーム3人に所長を加え、16人で運営している。休館日は、月の末日、国民の祝日・休日、年末年始となっており、基本的に土日も開館している。また、開館時間は、貸館業務もあるため、9時から21時30分まで（日曜は17時30分まで）であり、シフト勤務体制としている。

図1 体制図

組織及び職員体制



2 地域に密着した取組を目指して

地域の実情と課題

久留米市では、第4次久留米市男女共同参画行動計画において、「あらゆる分野における女性の活躍の推進」を掲げており、その施策のひとつが「家庭・地域における男女共同参画の推進」である。

久留米市男女平等に関する市民意識調査によると、未だ地域活動においては性別による不平等を感じている人が多い。当センターでは、固定的性別役割分担意識の解消につとめ、地域活動における女性役員を増やしていく必要があると考え、以下のとおり、様々な事業に取り組んでいる。

地域での実践

(1) 男女共同参画サポーター養成と実践の場の提供

地域への啓発事業のひとつに、男女共同参画サポーター事業がある。これ

Ⅱ 実践の展開

は、市民自らが講師となり、地域（校区コミュニティ組織）の市民を対象に啓発講座を行うことにより、男女共同参画の意義や必要性など、地域住民への意識づくりを行うことを目的に、平成28年度より事業を開始した。

市民サポーターによる啓発講座は、日常生活の中で起こり得る「子育てと介護のダブルワーク」等、身近な課題をテーマに実施している。同じ市民の立場のサポーターが講師となって寸劇仕立てで行う啓発講座の在り方に、参加者からは、「親しみやすい」などの声が寄せられており、市職員が講師となつて行う出前講座よりも受け入れられやすい傾向にある。

また、市民サポーターにとっても、自身の成長ややりがいを感じることができ、サポーターが別の団体活動に加わって活躍するなど相乗効果を増している。そのための仕組みづくりとして、サポーターフォローアップ講座も実施している。具体的には、専門講師を招き、演技のサポートやシナリオ作成のフォローなどを行っている。

サポーター達は自立しており、定期的に団体として集まり課題を持ち寄つてよりよい啓発講座をめざす自己啓発も行っており、当センターとしては、今後も育成に努めていきたいと考えている。

（２）男女共同参画のまちづくり講座

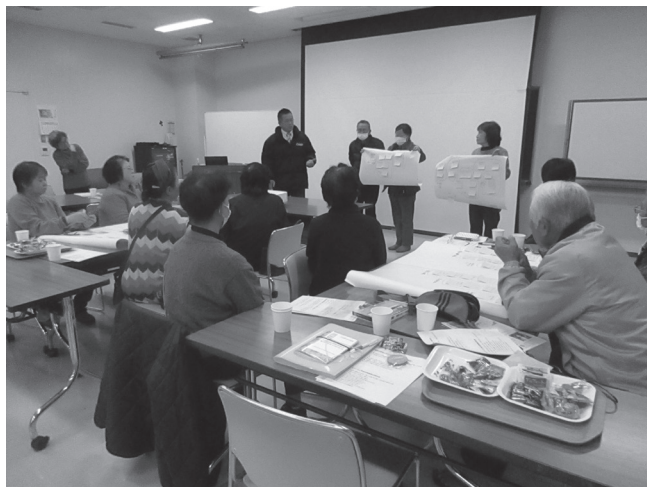
地域に男女共同参画のまちづくりを浸透させ、地域活動への女性の参画を促進することを目的として、校区コミュニティ組織と連携し実施しているのが、男女共同参画のまちづくり講座である。

当初、令和3年度は名称を「女性のためのまちづくり参画講座」として、地域の女性リーダーの育成を目指し、働きかけることで、先進的なモデル地域を生み出し、モデル地域を拠点として女性の役員登用の機運醸成となるよう取り組んでいた。

令和5年度から、発展させて、対象を女性に限定せずに、男性のみ、男性も含め混在型も対象とすることで、それぞれの地域に対応した課題の解決や多様性を受け入れ、ジェンダーバイアス解消のための啓発も行っていくこととした。

具体的なプロセスとしては、校区コミュニティ組織独自で抱える問題を聞き取り、各地域の実情に合わせて、課題解決に向けた内容を企画し、専門の外部講師を派遣し、連続講座で、ワールドカフェ形式で話し合いを進め、楽しく発言できる工夫をして行っている。

写真1 男女共同参画まちづくり講座の発表の様子



Ⅱ 実践の展開

一例を挙げると、校区コミュニティ組織の女性会長から相談を受けた。「あと一歩でリーダーになれる存在の女性たちがいる。しかし、そのあと一歩がなかなか踏み出せていない。その女性達に働きかける講座を行ってほしい。」このような会長のお悩みはよく聞く。地域のトップは担い手不足の解消のひとつに女性の活躍が必要であることを理解されている方が多い。しかしながら、女性自身が遠慮されると聞く。まだまだ地域の「女性は出すぎないほうがよい」「副はともかく長は男性のほうがよい」といった固定的な性別役割分担意識が根強い状況である。

講座では、基本的な講義を行った後、「わたしたちのまちについて考える」と題して、まちのよさと困っていることをグループワークで話し合っていく。このとき、ワールドカフェの手法が有効である。音楽をかけて、お菓子とお茶でくつろいだなかで、自由に意見を出し合う。メンバーをかえて、同じ地域でも日頃話さない話題(真面目にまちの未来を考えること)を、受講者いわく、「顔は知っているがあまり話したことがない人」と話すことで、親近感、連帯感が生まれる。発言も積極性が見られるようになり、アンケートでは、「こんなに自分のまちのことを真剣に考えたのは初めてで、自分の意見を人に伝えたのも楽しかった」といった内容が見られた。

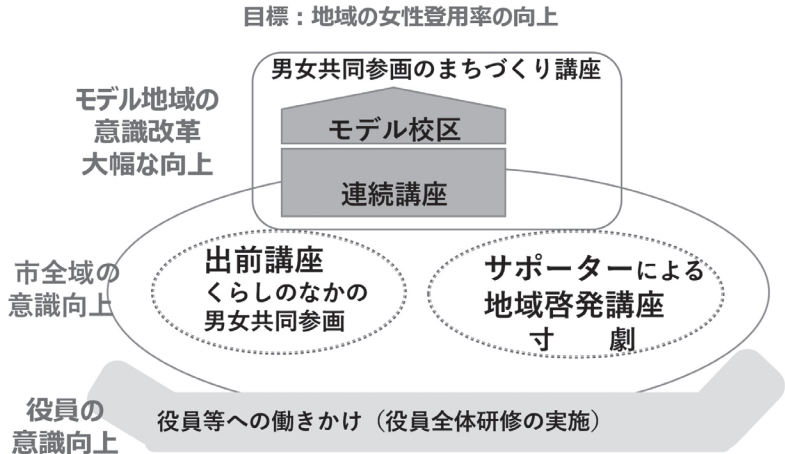
しかしながら、この講座を受講することで、一足飛びに「じゃあ、トップになりたい(ならなければ)」といった話になるわけではない。ただ、講座を通じて、女性が意思決定の場に参画する必要性は充分認識していただいたと考える。よって、近い将来の礎になっていると感じている。

(3) 地域の会長、役員を対象とした啓発

前述した講座で、地域の女性達が会長、役員となることに意欲的になったとしても、現会長、現役員の意識が変わらねば立ち行かない。よって、地域の会長、役員を対象とした啓発も両輪で行っていく必要がある。会長等を対象とした啓発講座では、福岡県が作成した地域のアンコンシャス・バイアスをテーマとした動画を活用し、ワークを交えて実施した。また、令和4年度は、萩原なつ子さんを講師にお迎えし、地域の担い手不足の課題を切り口と

して、先進市の例として豊岡市の取組などを紹介いただいた。女性登用の必要性を現会長、現役員に再認識していただいたと感じる。

図表1 地域活動への女性の参画促進に向けて



（４）地域への啓発に関しての公設公営の強み

このような地域への啓発は、公設公営の強みを活かして実施している。市の地域コミュニティ担当課と連携し、活性化している校区情報や人材の紹介を担ってもらっている。また、公設公営であるため、校区の組織事務局のトップに、男女共同参画の研修の必要性を直接説明しに行くことが比較的容易であると考えられる。公設民営のセンターでは、そこまでの調整は公設側（自治体職員側）が行ったほうがスムーズであるかもしれない。

3 困難な状況にある女性の支援

女性の総合相談からDV・性暴力被害者支援まで

当センターの相談室は、女性の生き方支援の相談窓口として、男女平等の視点にたち、夫婦問題、離婚、DV、セクハラ、性暴力被害等幅広い内容の

Ⅱ 実践の展開

相談に対応している。相談者が持つ悩みや不安を十分に傾聴し、共感して、ともに考えながら解決方法を見出すことにより、女性一人ひとりが、自ら抱える問題と向き合い、自分の力で乗り越えていけるよう必要な支援を行っている。相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による全国的なDV相談増と同様に、令和3年度は過去最多の4,706件、うちDVを主訴とする相談の割合は、36%となっている。令和5年度もそれぞれ4,426件、41%と高止まり状況である。

相談内容は、多様化、複雑化の傾向にあり、月3回実施している法律相談、相談員の同行支援など丁寧な対応や支援を行っている。

ワンストップ支援体制の確立

DV被害者支援において、市役所内の関係部署での手続きなどについては、被害者の精神的な負担を軽減し、迅速に行われるよう、ワンストップでの支援体制のしくみを構築している。また、DV被害者を支援するためには、様々な機関からの多面的な支援が必要であるため、当センターでは、相談関係機関とのネットワーク会議を実施し、連携を深めている。このような体制づくりは、調査研究事業として実施され、その後も、加害者対応マニュアル、医療機関向けマニュアル、高齢者対応マニュアルなどの作成に活用されている。

予防の視点では、久留米市はセーフコミュニティ国際認証を取得しており、構成のひとつであるDV防止対策委員会が様々な取組を行っている。中学生を主な対象としたデートDV防止啓発講座を市民団体と協働で実施したり、パープルリボンキャンペーンで大学等にパープルツリーを設置して啓発を行うなど、若年層への啓発にも力を入れている。

関係機関との連携

市役所内の関係各課を集めた庁内ネットワーク会議や、警察署、児童相談所、医師会、民間支援団体など関係機関とのネットワーク会議にて、情報共有や研修などを実施している。そのほかにも、性暴力被害者支援連携会議な

どで関係機関との顔の見える連携を行っている。

DV性暴力被害者支援に関しての公設公営の強み

このように、センターの相談事業と市の関係機関との連携や支援について、一体的に取り組むことができ、それが成果につながるのはやはり公設公営の強みのひとつであると考ええる。また、久留米市では、DV被害者支援に取り組む民間支援団体と当センターとの様々な連携ができており、これも公設公営であることが影響していると思われる。

4 さいごに

公営、民営ともに、地域への啓発や関係機関との連携は、センター単独で動いても賛同を得られない場合も多い。企画段階で、男女共同参画の政策部門及び関係課との相談、調整を図り、より良い形で連携して動いていく必要があると考ええる。

企画を先方に提示するにあたっては、当方の趣旨を伝えつつ、時には男女共同参画を前面に押し出さずに、結果として「男女共同参画の取組が必要だね」と思わせるような仕組みも必要な場合がある。例えば、地域の現場の課題は、「担い手不足」や「地域防災」であり、これらをテーマとした講座は受け入れられやすい。その内容に、男女共同参画の意識づくりや、アンコンシャス・バイアスの解消を入れ込んでいくといったことも必要であると考ええる。

「男女共同参画センター」は事業実施部門として、現場感覚、受講者との交流、推進力ある人材の発見や人脈作りが可能である。そのためには、ひとつの事業で終了ではなく、次の事業へ人脈の広がりを作っていく必要がある。また、センターの活動団体の高齢化、団体数の減少については、全国的な課題である。センターの認知度を高め、アウトリーチ型の講座・セミナー等を通じ活動の活性化につなげていく必要がある。このことは、公営・民営関係

Ⅱ 実践の展開

なく共通する課題であろうと考える。

当センターとしてはこれからも公設公営を活かし、男女共同参画のまちづくりに向けて様々な事業に取り組んでいきたい。

(さかい・かおり 久留米市男女平等推進センター所長)